

2026年度

事業計画書(案)

収支予算書(案)

2026年 4月 1日から

2027年 3月31日まで

2026年度の事業計画の実施に当たっては、当会が公益社団法人であることを鑑み、収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額保有制限という公益財務三基準の適合を図ることにより「透明性」と「説明責任」を十分に果たしていきたいと考えております。

また、令和7年（2025年）4月から制度が改正されたことにより、中期的収支均衡、特定費用準備資金、使途不特定財産といった緩和策が盛り込まれたことから、これらについても検討を行い、また合わせて事務局運営の合理化、健全化に努めることにより、財政の健全化を図っていき、会員の皆様にとって有益な会となることを目的としたいと思います。

具体的な重点目標は次のとおりです。

- ・若手および当業界に入って間もない会員に対して、研修などを通じて鑑定評価書作成の具体的な指導、鑑定事務所運営に関するノウハウの提供などを行う。
- ・他士業との相互研修等の交流を図ることにより、より多くの知見を得るとともに、具体的な業務の拡充を図る。
- ・事務局機能を再構築することにより、業務負担の適正化と働き方を根本的に見直し、事務局を長期に亘り安心して働き続けられる職場とする。

公益目的事業

相談事業委員会（委員長・田村直之）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
6,005千円	6,070千円	△65千円

1. 無料相談会の実施

都民をはじめとした一般市民を対象に、不動産価格、不動産に係る権利(借地権・借家権等)の価格、不動産の賃料(地代・家賃)、空き家不動産の価値判断や有効活用をはじめ不動産に関する諸問題に関し、助言・回答を行い、相談者の問題解決に寄与することを目的とし、以下の相談会を開催する。開催日時、相談会の内容は当士協会のホームページ・会報・チラシで周知する。

(1) 定例無料相談会の開設

開催場所：当士協会事務所内

開催日：毎月第1、3水曜日 午後1時～午後4時30分

相談員：不動産鑑定士 各日2名 延べ約44名

※2021年4月よりオンライン（Zoom）、電話相談形式で再開

※2023年6月より東京商工会議所が後援

【予算：400千円】

(2) 街頭無料相談会

①春の街頭無料相談会の開設

開催場所：新宿西口広場イベントコーナー

開催時期：4月上旬～下旬

相談員：不動産鑑定士など 約55名

※2025年度は東京弁護士会と共催

【予算：995千円】

②夏の街頭無料相談会の開設

開催場所：新宿西口広場イベントコーナー

開催時期：7月上旬～下旬

相談員：不動産鑑定士など 約55名

※2025年度は第一東京弁護士会と共催

【予算：1,040千円】

③秋の街頭無料相談会の開設

開催場所：新宿西口広場イベントコーナー

開催時期：10月上旬～下旬

相談員：不動産鑑定士など 約55名

※2025年度は東京司法書士会と共催

【予算：920千円】

(3) 団体合同無料相談会への相談員派遣

①多士業合同地域よろず無料相談会への相談員派遣

専門士業団体の資格者を相談員として、杉並区、港区、北区、豊島区、板橋区、渋谷区、足立区、台東区、武蔵野市、府中市、町田市等において開催される無料相談会に相談員を派遣する。

相談員：不動産鑑定士 約90名

②10士業「暮らしと事業のよろず相談会」への相談員派遣

10士業各会（公益社団法人東京都不動産鑑定士協会、（東京・第一・第二）弁護士会、東京税理士会、東京司法書士会、日本公認会計士協会東京会、東京都行政書士会、日本弁理士会関東会、東京都社会保険労務士会、東京土地家屋調査士会、一般社団法人東京都中小企業診断士協会）が合同で、都民の方々を対象に無料相談を実施。併せて、各会の制度及び事業の普及・啓発を行う。

開催時期：9月～10月

開催場所：新宿駅西口イベントコーナー

相談員：不動産鑑定士 約10名

【予算：2,220千円】

(4) 市区町村庁舎内定例相談コーナーの相談

開催場所：豊島区、稲城市、八王子市の市区庁舎内

対象者：当該市区の住民の方々

開催日：八王子市 毎月第4火曜日午後（事前予約制）
 稲城市 毎月第4水曜日午後（事前予約制）
 豊島区 毎月1～3回午後

相談員：不動産鑑定士 各日1名／月1～2回 年12回

【予算：430千円】

災害対策支援委員会（委員長・森宏師）

2026年度予算案	2025年度予算	差異
1,210千円	1,210千円	0千円

1. 大規模災害に対応するための支援活動の充実

災害復興まちづくり支援機構の正会員団体として、災害復興まちづくり支援機構の事務局会議、運営委員会、実行委員会、研究会等に委員を派遣し、活動に参加する。

【予算：200千円】

2. 災害時における支援等に関する事業

①不動産鑑定評価の専門家である不動産鑑定士が、災害が起こった際に、不動産鑑定士としての知識・経験を社会に対して還元する公益的活動として、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と連携しつつ、被災自治体に協力して住家被害認定調査等を実施することにより被災地支援等の社会活動を行うことを目的とする事業。

- ・東京都内の自治体との「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」の締結。
- ・被災自治体の行う住家被害認定調査の応援。
- ・罹災証明書の交付に関する住民からの相談に係る行政の補助業務。
- ・被災自治体が他の地方自治体からの職員の派遣を受けて住家被害認定調査を実施することとなった場合、派遣されてきた職員に対して実施する研修の補助、その他各種アドバイス等（被災者台帳構築のためのアドバイス、住家被害認定調査に関する全般的なマネジメントの補助）。

なお、支援活動を行うために住家及び非住家被害認定調査等に関する実証的研究として、罹災証明書発行に必要な住家及び非住家の被害認定調査等に関し、被災地支援活動から得られた経験や資料を基に、関係省庁及び関係団体、学術研究者等よりヒアリングを実施し、研究を行う。首都直下型地震等の大規模災害に備え、知識を蓄積することを目的とし、研究成果は、不動産鑑定士及び一般に提供する。

②住家被害認定調査等に関連する研修会

東京都内の自治体との協定による平常時の訓練及び被災時に自治体に派遣するための調査員を育成するため、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と

協力して会員への研修を実施する。

③災害に備えた訓練、相談会、勉強会等の開催

東京都並びに東京都内の自治体の要請に応じ災害時の訓練、準備会に参加し専門家としての相談、勉強会を行う。

④「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（自然災害ガイドライン）」の対応

不動産鑑定評価の専門家である不動産鑑定士が、「登録支援専門家」として自然災害により住宅ローンを抱えたまま被災した被災者や、新型コロナウイルス感染症による失業や収入・売上げの大きな減少によって債務の負担を抱えた、住宅ローンや事業性ローン等を借りている債務者（個人・個人事業主）の債務整理を支援する。具体的には、債務整理にあたり弁護士が準備する調停条項案の作成に必要な財産（債務者所有不動産）の価格評価を行う。

【予算：1,010千円】

広 報 委 員 会 （委員長・木下典子）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
4,251千円	18,370千円	△14,119千円

1. 講演会の開催

都民及び一般市民に対して地価及び都市、不動産問題に関する深い知識、教養を提供することを目的とし、「都市と不動産を考える」をテーマに、東京都基準地価格の公表に合わせ東京都と共催し開催。

講師は当土協会の地価調査委員会委員長及び外部講師（大学教授、学識経験者、文化人）。地価調査委員会委員長が東京都地価調査価格に基づき東京都の地価の現状を分析、結果を講演し、外部講師が都市、不動産等に関する学術的な講演を行う。

開催時期：11月上旬

開催方法：未定

テーマ・講師：

「令和8年東京都地価調査のあらましについて」

地価調査委員長（東京都地価調査区部代表幹事）

「都市、不動産等に関する学術的なテーマ（未定）」

大学教授、学識経験者、文化人等（未定）

【予算：2,187千円】

2. 会報の発行

定期的に作成する会報誌「かんてい・TOKYO」に都民及び一般市民を対象とした不動産関連の論文及び不動産関連の情報を掲載し、不動産に関する知識の啓蒙活動を目的として、東京都関係部署、東京都各市区町村、国土交通省関係部署、東京弁護士会等友好団体、図書館へ無料配布する。

発行月 1月・7月 発行部数 各600部

【予算：540千円】

3. 広報活動

①ホームページによる広報活動

ホームページの充実・改善を図り、鑑定評価制度・当士協会の公益活動情報・不動産関連資料を当士協会ホームページで提供する。

【予算：784千円】

②広告媒体による広報活動

広報媒体により、都民に対し不動産鑑定評価制度の普及・啓発を行う。

【予算：740千円】

研究研修委員会（委員長・小熊忍）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
1,380千円	2,980千円	△1,600千円

1. 不動産鑑定評価等に関する実証的研究

不動産鑑定評価、不動産経済価値の分析、不動産市場の分析等、不動産全般にかかわる問題を対象として研究テーマを定めて、内外の資源を活用して技術開発、研究開発を行う。不動産鑑定評価に関する技術の開発・実証的研究及び不動産に係る学術的研究の深化・発展に資することを目的とし、以下の研究を実施。研究成果は、学会での発表や論文として当士協会ホームページ等において公表する。

①「継続地代の実証的分析」

不動産鑑定士が、地代に関する実証的な調査・研究を行う。

②国土交通省が開発・整備を進めている不動産価格指数に関する調査・研究に積極的に参加・協力する。

【予算：1,380千円】

不動産教室推進委員会（委員長・向原信克）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
795千円	800千円	△5千円

1. 不動産教室の開催

小学校等の教育機関に対して、不動産の基礎知識等についての授業を実施する。

【予算：490千円】

2. 大学等教育機関等への寄付講座・セミナー等（講座、セミナー、育成）

都内の大学等の教育機関に対し、不動産に関する講座等を提供し、学生に広く

不動産鑑定士の業務及び社会的役割に対する理解と信頼を高めるとともに、不動産に関する深い知識、教養を提供することにより、卒業後の社会活動に当該知識等が寄与することを目的とする。

【予算：305千円】

地価調査委員会（委員長・浜田哲司）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
100,733千円	100,113千円	620千円

1. 地価動向資料の提供

地価公示業務等において必要な資料収集及び地価動向の把握の一助とすべく、(株)エステートタイムズより購読の「月刊競売落札ニュース」を地価公示分科会に提供するとともに閲覧室に配架する。また、地価公示分科会及び幹事会等の運営を支援する。

【予算：70千円】

2. 新スキームにおける資料の収集・整理

国土交通省が実施する不動産取引価格情報提供制度（新スキーム）に基づき、地価公示鑑定評価員は不動産取引価格について調査業務を行うが、本業務について、当士協会は、国の出先機関や都内の区市町村等に対しての不動産取引のアンケート調査に関する支援業務を行う。

【予算：80千円】

3. 監視区域地価調査を実施するための業務の受託・支援

東京都都市整備局より、1年に1回、国土利用計画法第27条の6に定める「監視区域」（小笠原村）の地価調査業務を受託。当士協会では、評価員である不動産鑑定士の協力を得て実施し、小笠原村の2地点（東京都地価調査における基準地と同一地点）において、実際の土地取引等の状況を調査・分析し、地価の算定を行い、変動率を求める業務を行う。

【予算：483千円】

4. 令和8年東京都地価調査基準地の不動産鑑定評価を実施するための業務の受託

東京都財務局より、1年に1回、国土利用計画法施行令第9条第1項に定める基準地の不動産鑑定評価を実施するための業務を受託。本業務において東京都は、基準地を選定し、不動産鑑定士に鑑定評価を求め、その結果を審査及び調整を行った上で、毎年7月1日における正常な価格として判定及び公表を行うこととされており、当士協会では、当該基準地の点検及び選定並びに鑑定評価の適正で円滑な運営を行う。また、適正な価格均衡の検討等を実施する分科会や分科会幹事、代表幹事へ支援業務を行う。

【予算：100,100千円】

公的土地評価委員会（委員長・森永慎一）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
45,760千円	1,176,909千円	△1,131,149千円

1. 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業不動産鑑定評価を実施するための業務の受託・支援

厚生労働省が管轄する生活保護制度の補完制度である「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度」に係る不動産鑑定評価を実施するための業務であり、社会福祉法人東京都社会福祉協議会より受託。当士協会は、不動産鑑定評価書の書式の整備及び不動産鑑定評価書の内容の点検について社会福祉法人東京都社会福祉協議会に業務支援を行う。

【予算：15,628千円】

2. 令和9基準年度固定資産標準宅地の不動産鑑定評価業務（時点修正）を実施するための業務の受託

「固定資産評価基準」（総務省告示）第12節の一に定める標準宅地の鑑定評価及び時点修正を実施するための業務であり、東京都主税局、東京都の各市町村から当該業務を受託している。固定資産税及び都市計画税の課税額の基本となる固定資産の標準宅地の鑑定評価は課税の公平性・公正性が確保される必要があり、地価公示価格を頂点とした公的土地評価間の相互の均衡と適正化が図られる必要がある。当士協会は、鑑定評価価格のバランスの確保、鑑定評価に当たっての情報交換等を目的とした固定資産鑑定評価員会議に対して、業務支援を行う。

【予算：30,132千円】

情報安全活用委員会（委員長・金塚麻実）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
18,322千円	17,201千円	1,121千円

1. 閲覧室の運営

不動産の鑑定評価及び不動産に係る一般資料を収集して閲覧室に整備、保管し、都民をはじめとした一般市民向けにも配架する。

また、不動産取引価格情報提供制度による事例資料の閲覧業務等を公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会より受託し、連合会が定める資料閲覧認定講習会を受講した不動産鑑定士を対象に東京都内の事例情報を提供する。

なお、連合会に所属している他道府県の会員を対象とした東京都内の事例資料の閲覧等は、「閲覧サポートシステム」により実施し、事例情報を提供する。

【予算：14,092千円】

2. インターネットによる事例情報等の提供並びに独自事例資料等の収集、整備

不動産鑑定評価に必要とされる事例資料等を調査、収集して整備、保管し、公益社団法人日

本不動産鑑定士協会連合会が定める資料閲覧認定講習会を受講した不動産鑑定士を対象にインターネット等により情報を提供する。

独自資料として、①公開された不動産の取引情報等に基づく事例資料、②上場会社等の固定資産譲渡取得・Jリート情報の資料、③借地権に係る競売情報の資料、④国有財産の売却情報の資料を、それぞれ収集、整備し、提供する。

また、地図システムとして地番検索、公図の確認に有用な「ちばんMAP」のサービスを提供する。

【予算：4,230千円】

鑑定評価類似行為防止委員会（委員長・下野好弘）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
50千円	50千円	0

1. 鑑定評価類似行為の防止活動

不動産鑑定士及び不動産鑑定士補並びに不動産鑑定業者でない者による不動産の鑑定評価類似行為もしくはこれを誘発するおそれのある行為（以下、「類似行為」という。）の防止等を目的として、以下の活動を行う。

- (1) 広報活動を通じて、類似行為の防止に関する、会員に対する周知活動、並びに他団体及び一般国民に対する啓蒙活動を行う。
- (2) 類似行為に関する情報収集を行い、具体的な対応を行う。
- (3) 必要に応じて、連合会鑑定評価類似行為防止委員会と協力して対応を行う。

【予算：50千円】

収益事業等事業（相互扶助等事業）

（会員を対象とした事業）

業務推進委員会（委員長・牧野義弘）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
345千円	345千円	0円

1. 隣接・周辺業界との連携

他の委員会と協力のもと、友好協定締結団体、周辺業界団体である東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本公認会計士協会東京会、東京土地家屋調査士会、日本弁理士会関東会、公益財団法人不動産流通推進センター等との連携を図る。

【予算：345千円】

2. 連合会との連携に関する業務

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会との連携を通じて不動産鑑定士及び不動産鑑定業者の業務の適正なあり方について検討するとともに業務実態を調査し、業務適正化に向けた手段と方法を検討する。

【予算：0円】

広報委員会（委員長・木下典子）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
2,100千円	3,981千円	△1,881千円

1. 会報の発行

不動産鑑定に関連する内容、当士協会の業務状況を案内する会報誌を年2回発行し、会員に配布する。

発行月 1月・7月 発行部数各1,900部

【予算：2,100千円】

研究研修委員会（委員長・小熊忍）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
1,880千円	2,686千円	△806千円

1. 実務相談

実務相談のための電子掲示板（BBS）を活用し、会員を対象に鑑定評価の実務上の相談に応じる。

【予算：5千円】

2. 研修会の開催

会員の要望を反映させるべく時宜を得たテーマを選定し、研修会を実施。

【予算：1,835千円】

3. 見学会の開催

会員の要望を反映させるべく時宜を得た場所を選定し、見学会を実施。

【予算：40千円】

公的土地評価委員会（委員長・森永慎一）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
21,314千円	26,651千円	△5,337千円

1. 売却予定所有地の鑑定評価業務を実施するための業務の受託

東京都財務局より、当該業務を受託し、発注、納品等の事務手続きを行う。

【予算：3,158千円】

2. 警視庁建物賃料等の鑑定評価業務を実施するための業務の受託

警視庁より、当該業務を受託し、発注、納品等の事務手続きを行う。

【予算：5,674千円】

3. 東京都港湾局所管案件の鑑定評価業務を実施するための業務の受託

東京都港湾局より、当該業務を受託し、発注、納品等の事務手続きを行う。

【予算：12,482千円】

総務財務委員会（委員長・浅井康徳）

2026年度予算案	2025年度予算	差 異
923千円	10,895千円	△9,972千円

会員に対して次のサービスを提供する。

1. 慶弔制度、表彰制度

「会員慶弔規程」「会員表彰規程」に基づき、会員の福利厚生を図る。

【予算：420千円】

2. 親睦行事の開催

会員相互の親睦を図るための行事を開催する。

【予算：371千円】

3. 会議室の貸し出し

地価公示分科会等に対し、会議室の貸し出しを行う。

【予算：132千円】

2026年度収支予算書【正味財産増減計算書ベース】

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

(単位:円)

科 目	2026年度 (予算案)	2025年度 (決算見込)	2025年度 (予 算)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	5,000,000	5,000,000	5,000,000
受取入会金	5,000,000	5,000,000	5,000,000
受取会費	122,070,000	122,070,000	122,110,000
正会員受取会費	121,950,000	121,950,000	121,990,000
特別会員受取会費	30,000	30,000	30,000
賛助会員受取会費	90,000	90,000	90,000
事業収益	188,370,500	1,348,004,809	1,336,675,000
研修会事業収益	1,500,000	660,000	2,860,000
事例資料事業収益	16,708,800	14,853,850	14,800,000
受託事業収益	170,111,700	1,332,442,959	1,318,915,000
頒布事業収益	50,000	48,000	100,000
受取補助金等	0	0	0
受取国庫助成金	0	0	0
雑 収 益	1,857,000	3,163,825	1,993,000
受取利息収益	175,000	130,825	18,000
雑収益	1,682,000	3,033,000	1,975,000
経常収益計	317,297,500	1,478,238,634	1,465,778,000
(2) 経常費用			
事 業 費	335,279,000	1,491,887,688	1,484,857,450
役員報酬	8,800,000	8,800,000	8,800,000
給与手当	57,568,000	51,274,000	46,673,000
福利厚生費	12,315,000	9,955,000	9,727,000
退職給付費用	4,025,000	2,557,640	2,297,000
役員退職慰労引当金繰入額	632,000	632,000	632,000
臨時雇賃金	5,300,000	5,199,992	4,800,000
委員会費	1,066,000	1,709,000	3,440,000
旅費交通費	3,266,000	3,011,705	3,446,000
通信運搬費	4,836,000	5,919,708	6,284,000
消耗品費	2,106,000	2,041,100	1,254,000
印刷製本費	3,716,000	8,179,919	10,030,450
光熱水料費	1,691,000	1,696,140	1,691,000
賃借料	19,712,000	20,772,762	21,453,000
諸謝金	9,590,000	7,264,814	9,421,000
鑑定報酬費	162,839,000	1,279,183,143	1,266,346,000
租税公課	5,260,000	4,281,430	7,086,000
委託費	15,473,000	27,561,401	27,603,000
図書資料費	1,995,000	30,613,896	30,460,000
減価償却費	11,783,000	9,313,440	11,851,000
雑費	3,306,000	11,920,598	11,563,000

(単位:円)

科 目	2026年度 (予算案)	2025年度 (決算見込)	2025年度 (予 算)
管 理 費	33,905,553	31,290,145	30,212,442
役員報酬	2,750,000	2,750,000	2,750,000
給与手当	9,372,000	8,347,507	7,597,000
福利厚生費	2,005,000	1,621,425	1,583,000
退職給付費用	655,000	416,360	373,000
役員退職慰労引当金繰入額	158,000	158,000	158,000
総会費	5,680,000	2,346,247	2,500,000
理事会費	0	42,768	110,000
委員会費	174,000	278,102	560,000
旅費交通費	589,000	424,461	642,000
通信運搬費	1,538,800	476,340	447,000
消耗品費	309,000	259,942	122,000
印刷製本費	228,753	147,275	162,000
光熱水料費	209,000	209,633	209,000
賃借料	2,114,000	2,053,228	2,053,000
諸謝金	2,800,000	3,243,000	2,375,000
租税公課	31,000	91,570	31,000
委託費	1,029,000	1,335,712	1,115,000
減価償却費	1,917,000	1,516,145	1,929,442
団体関係費	350,000	362,000	350,000
渉外費	1,800,000	4,833,460	4,800,000
雑費	196,000	376,970	346,000
經常費用計	369,184,553	1,523,177,833	1,515,069,892
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 51,887,053	△ 44,939,199	△ 49,291,892
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 51,887,053	△ 44,939,199	△ 49,291,892
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却額	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 51,887,053	△ 44,939,199	△ 49,291,892
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 51,957,053	△ 45,009,199	△ 49,361,892
一般正味財産期首残高	302,248,654	347,257,853	352,912,727
一般正味財産期末残高	250,291,601	302,248,654	303,550,835
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	250,291,601	302,248,654	303,550,835

2026年度収支予算書[正味財産増減計算書ベース]

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 控除	予算合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	2,500,000	996,000	1,504,000	0	5,000,000
受取入会金	2,500,000	996,000	1,504,000	0	5,000,000
受取会費	61,045,000	24,324,000	36,701,000	0	122,070,000
正会員受取会費	60,985,000	24,300,000	36,665,000	0	121,950,000
特別会員受取会費	15,000	6,000	9,000	0	30,000
賛助会員受取会費	45,000	18,000	27,000	0	90,000
事業収益	164,498,500	23,872,000	0	0	188,370,500
研修会事業収益	0	1,500,000	0	0	1,500,000
事例資料事業収益	16,708,800	0	0	0	16,708,800
受託事業収益	147,739,700	22,372,000	0	0	170,111,700
頒布事業収益	50,000	0	0	0	50,000
受取補助金等	0	0	0	0	0
受取国庫助成金	0	0	0	0	0
雑収益	50,000	807,000	1,000,000	0	1,857,000
受取利息収益	50,000	25,000	100,000	0	175,000
雑収益	0	782,000	900,000	0	1,682,000
経常収益計	228,093,500	49,999,000	39,205,000	0	317,297,500
(2) 経常費用					
事業費	285,280,000	49,999,000		0	335,279,000
役員報酬	6,930,000	1,870,000		0	8,800,000
給与手当	47,527,000	10,041,000		0	57,568,000
福利厚生費	10,024,000	2,291,000		0	12,315,000
退職給付費用	3,323,000	702,000		0	4,025,000
役員退職慰労引当金繰入額	498,000	134,000		0	632,000
臨時雇賃金	5,300,000	0		0	5,300,000
委員会費	868,000	198,000		0	1,066,000
旅費交通費	2,859,000	407,000		0	3,266,000
通信運搬費	3,850,000	986,000		0	4,836,000
消耗品費	1,755,000	351,000		0	2,106,000
印刷製本費	1,662,000	2,054,000		0	3,716,000
光熱水料費	1,482,000	209,000		0	1,691,000
賃借料	16,765,000	2,947,000		0	19,712,000
諸謝金	8,045,000	1,545,000		0	9,590,000
鑑定報酬費	141,585,000	21,254,000		0	162,839,000
租税公課	4,571,000	689,000		0	5,260,000
委託費	14,298,000	1,175,000		0	15,473,000
図書資料費	1,995,000	0		0	1,995,000
減価償却費	9,591,000	2,192,000		0	11,783,000
雑費	2,352,000	954,000		0	3,306,000

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 控除	予算合計
管 理 費			33,905,553	0	33,905,553
役員報酬			2,750,000	0	2,750,000
給与手当			9,372,000	0	9,372,000
福利厚生費			2,005,000	0	2,005,000
退職給付費用			655,000	0	655,000
役員退職慰労引当金繰入額			158,000	0	158,000
総会費			5,680,000	0	5,680,000
理事会費			0	0	0
委員会費			174,000	0	174,000
旅費交通費			589,000	0	589,000
通信運搬費			1,538,800	0	1,538,800
消耗品費			309,000	0	309,000
印刷製本費			228,753	0	228,753
光熱水料費			209,000	0	209,000
賃借料			2,114,000	0	2,114,000
諸謝金			2,800,000	0	2,800,000
租税公課			31,000	0	31,000
委託費			1,029,000	0	1,029,000
減価償却費			1,917,000	0	1,917,000
団体関係費			350,000	0	350,000
渉外費			1,800,000	0	1,800,000
雑費			196,000	0	196,000
經常費用計	285,280,000	49,999,000	33,905,553	0	369,184,553
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 57,186,500	0	5,299,447	0	△ 51,887,053
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期經常増減額	△ 57,186,500	0	5,299,447	0	△ 51,887,053
2. 經常外増減の部					
(1) 經常外収益					
經常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 經常外費用					
固定資産除却額	0	0	0	0	0
經常外費用計	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 57,186,500	0	5,299,447	0	△ 51,887,053
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 57,186,500	△ 70,000	5,299,447	0	△ 51,957,053
一般正味財産期首残高					302,248,654
一般正味財産期末残高					250,291,601
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					250,291,601

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会
資金調達及び設備投資の見込について

自 2026年 4月 1日
至 2027年 3月31日

(1)資金調達の見込について

- ・当期中における借入の予定はありません。

(2)設備投資の見込について

- ・当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む)はありません。

(3)その他

- ・専務理事交代に備えて、次期候補者の人件費を見込んでいます。
- ・前年度納入済の事務局システムの減価償却費を予算計上している。

以 上